

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会
2024年度総会資料

2024年 4月22日（月）～ 4月30日（火）

メール会議

理事校 広島経済大学

目 次

議事次第	1
I. 報告事項	
中国・四国地区関係	3
西地区部会関係	4
私立大学図書館協会関係	16
II. 協議事項	
第1号議案	38
※関係資料 2023年度(第53回)中国・四国地区研究会決算報告書	39
第2号議案	40
第3号議案	41
第4号議案	41
第5号議案	42
第6号議案	42
第7号議案	42
III. 確認事項	43
IV. その他	43

参考資料

(1) 中国・四国地区協議会関係	
1. 中国・四国地区協議会 2023年度総会議事要録	45
2. 私立大学図書館協会役員校等一覧	48
3. 岡山・鳥取・四国地区輪番表	50
4. 役員校担当について申し合わせ(四国地区)	53
5. 私立大学図書館協会役員校等一覧表(岡山・四国地区関係抜粋)	54
6. 役員校担当について申し合わせ(広島・山口地区)	55
(2) 会則関係	56
1. 私立大学図書館協会会則	
2. 私立大学図書館協会組織図	
3. 西地区部会役員校選出に関する部会細則	
4. 私立大学図書館協会西地区部会各地区協議会細則	
5. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則	
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ	
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則	
8. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め	
9. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ	
10. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ	
(3) 私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧(2024年4月1日現在)	57

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2024年度総会議事次第

期 間：2024年4月22日(月) ～ 4月30日(火)

開催形式：メール会議（資料メール配信・書面審議によるオンライン回答）

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2023年度中国・四国地区協議会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
 - (3) 会 議（総会、研究会）
 - (4) その他

[西地区部会関係]

1. 2023年度西地区部会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 役員校及び当番校
 - (3) 会 議（総会、研究会、役員会等）
2. 2023年度西地区部会 予算執行状況報告
3. 2024年度西地区部会総会及び研究会(案)
4. 2024年度西地区部会予算(案)
5. 2024年度西地区部会関連行事日程(予定)
6. 2024・2025年度西地区部会 役員校
7. 2024・2025年度西地区部会 当番校
8. 協会3委員会委員校について
9. 西地区部会の組織・活動のスリム化について

[私立大学図書館協会関係]

1. 2023年度私立大学図書館協会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 総会
 - (3) 研究大会
 - (4) 東西合同役員会
 - (5) 常任幹事会
 - (6) その他
2. 委員会報告
 - (1) 協会賞審査委員会
 - (2) 研究助成委員会
 - (3) 国際図書館協力委員会
3. 2024年度事業計画
 - (1) 第85回(2024年度)私立大学図書館協会総会・研究大会の開催

- (2) 東西両地区部会活動の推進
 - (3) 協会委員会活動の推進
 - (4) 他機関との連携・協力
 - (5) 会報(162号～163号)の刊行
 - (6) 組織の拡大
4. 協会からのお知らせ(変更点)
 5. 2024年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第1号議案」

2023年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について
(提案: 広島経済大学)

「第2号議案」

2024年度(第54回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について
(提案: 近畿大学工学部)

「第3号議案」

2024年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
(提案: 広島経済大学)

「第4号議案」

2025年度(第55回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について
(提案: 広島経済大学)

「第5号議案」

2027・2028年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校について
(提案: 広島経済大学)

「第6号議案」

2027・2028年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会幹事校について
(提案: 広島経済大学)

「第7号議案」

2025・2026年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会開催形式について
(提案: 松山大学・広島経済大学)

III. 確認事項

1. 2025・2026年度 私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)
2. 2025・2026年度 中国・四国地区協議会研究会幹事校
3. 2024年度(第54回)中国・四国地区協議会研究会発表校

IV. その他

1. 鳥取看護大学の脱退について
2. 中国・四国地区協議会の組織・活動スリム化について

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2023年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

- ① 加盟校数 41校 (2023年8月24日～31日 総会[メール会議]承認)
 - 岡山・鳥取・四国地区 22校
 - 広島・山口地区 19校
- ② 2024年度加盟申込校 なし
- ③ 2023年度脱退届出校 (2024年3月31日付脱退)
 - 鳥取看護大学図書館
- ④ 2024年度加盟校予定数 40校 (2024年8月27日～9月3日総会[メール会議]承認予定)
 - 岡山・四国地区 21校
 - 広島・山口地区 19校

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

- ① 理事校 広島経済大学
- ② 研究会幹事校 聖カタリナ大学 (責任幹事校)
 - 〃 近畿大学工学部 (幹事校)
- ③ 研究会発表校 吉備国際大学 (岡山・鳥取・四国地区)
 - 宇部フロンティア大学 (広島・山口地区)

(3) 会議(総会、研究会)

- ① 中国・四国地区協議会 2023年度総会
 - 期 間：2023年4月24日(月)～5月1日(月)
 - 開催形式：メール会議(資料メール配信・書面審議・オンライン回答)
 - 参加校数：41校
- ② 中国・四国地区 2023年度(第53回)研究会
 - 開催形式：Zoomによるオンライン会議
 - 配 信 日：2023年9月15日(金) 13:00～17:00
 - 幹 事 校：聖カタリナ大学
 - 参加者数：36校 76名
 - 内 容：
 - 1. 講演
 - 「図書館向け電子書籍サービスをめぐる事例と課題」
株式会社 紀伊國屋書店 デジタル情報営業部 西田 和之 氏
 - 2. 研究発表
 - 1) 吉備国際大学附属図書館における学びの多様性について
～企画展示を通じた学修支援の推進～ 吉備国際大学附属図書館 小野 早百合 氏
 - 2) 宇部フロンティア大学の学生協働について ～学びの場の支援体制に着目して～
宇部フロンティア大学図書館 杉山 真佑美 氏

3. 承合事項

- 1) 図書館システムのメール通知機能の利用について
- 2) 「研究データポリシーの策定」及び「機関リポジトリへの研究 データの収載と研究データへのメタデータの付与の促進」について

(4) その他

なし

[西地区部会関係]

1. 2023 年度西地区部会 会務報告（報告期間：2023 年 8 月～2024 年 2 月）

(1) 加盟校

① 加盟校数 247 校（2023 年 6 月 16 日～22 日総会[メール会議]承認）

東 海 地区	49 校
京 都 地区	39 校
阪 神 地区	70 校
中国・四国 地区	41 校
九 州 地区	48 校

② 2023 年度脱退届出館（2024 年度総会承認予定、脱退日 2024 年 3 月 31 日）

- ・鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館（中国・四国地区）（2023 年 10 月 10 日受理）

③ 2024 年度加盟申込校（2023 年度受理、2024 年度総会承認予定、加盟日 2024 年 4 月 1 日）

- ・藍野大学中央図書館（阪神地区）（2023 年 4 月 7 日受理）

④ 2024 年度加盟校予定数（2024 年度総会承認予定）247 校

・東海地区	49 校	
・京都地区	39 校	
・阪神地区	70 校	
・中国・四国地区	41 校	※鳥取看護・鳥取短期大学を含む。（中国・四国地区理事長校補記）
・九州地区	48 校	

⑤ 館名変更（2023 年 4 月 1 日以降）

旧	新
関西福祉科学大学図書館	関西福祉科学大学・関西女子短期大学図書館
南九州大学・南九州短期大学図書館	南九州学園図書館
南山大学図書館	南山大学ライネルス中央図書館
神戸親和女子大学附属図書館	神戸親和大学附属図書館
鹿児島純心女子大学附属図書館	鹿児島純心大学附属図書館

⑥ その他 なし

(2) 役員校及び当番校

会長校		明治学院大学
部会長校		中部大学
地区理事校	東海地区	椋山女学園大学
	京都地区	京都外国語大学
	阪神地区	大阪大谷大学
	中国・四国地区	広島経済大学
	九州地区	久留米大学
監事校		西南学院大学（前部会長校）
総会当番校	東海地区	名古屋学院大学
研究会当番校	中国・四国地区	広島工業大学

(3) 会 議（総会、研究会、役員会等）

① 総会（メール会議（資料メール配信）／オンラインフォームによる決議）

日 時：2023 年 6 月 16 日（金）各地区理事校配信時間～22 日（木）18 時まで

当 番 校：名古屋学院大学

出 席 館：182 館（加盟館 247 館）：出席率 74%

報告事項

1. 2022 年度西地区部会会務報告
2. 2022 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
3. 2022 年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2023 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2022 年度西地区部会決算（案）および監査報告について
2. 2023 年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2023 年度西地区部会総会開催概要（案）について
4. 2023 年度西地区部会研究会開催概要（案）について
5. 2023 年度西地区部会予算（案）について
6. 西地区部会の組織・活動のスリム化について

承合事項

1. 「電子書籍の選書と運用について」（京都外国語大学）

確認事項

1. 2023・2024 年度西地区部会役員校について
2. 2023・2024 年度西地区部会当番校について
3. 2023 年度西地区部会関連行事日程について

② 研究会（オンライン開催・オンデマンド配信）

日 時：2023 年 6 月 23 日（金）13:00～15:40

研究発表のオンデマンド配信 6 月 27 日（火）～8 月 4 日（金）

当 番 校：広島工業大学

メインテーマ：「地域社会における大学図書館の役割——創造の拠点として」

研究発表：

1. 「京都文教大学図書館のこれまでの地域連携活動について」

京都文教大学図書館 野々山 功一 氏

2. 「大学図書館の学外者向けウェブページについて」

美作大学 二宮 敦 氏

3. 「大学コンソーシアムせと図書館連携プロジェクトについて」

愛知工業大学附属図書館 柘岡 憲司 氏

③ 役員会

第1回役員会 (Web 会議)

日 時：2023 年 6 月 15 日 (木) 15:30~17:00

参加者数：役員校 7 校 15 名、陪席 5 校 10 名

報告事項

1. 2022 年度西地区部会会務報告
2. 2022 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
3. 2022 年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2023 年度協会役員校、委員会および協会関連団体等委員

協議事項

1. 2022 年度西地区部会決算 (案) および監査報告について
2. 2023 年度西地区部会事業計画 (案) について
3. 2023 年度西地区部会総会開催概要について
4. 2023 年度西地区部会研究会開催概要について
5. 2023 年度西地区部会予算 (案) について

承合事項

1. 「電子書籍の選書と運用について」(京都外国語大学)

確認事項

1. 2023・2024 年度西地区部会役員校について
2. 2023・2024 年度西地区部会当番校について
3. 2023 年度西地区部会関連行事日程について

その他

1. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて (懇談)

第2回役員会

日 時：2024 年 3 月 1 日 (金) 10:00~11:35

方 法：Web 会議 (Zoom)

出 席：役員校 7 校 (100%) 13 名、陪席 1 校 4 名

報告事項

1. 2023 年度西地区部会長校会務報告 (スリム化検討委員会活動報告を含む)
2. 2023 年度予算執行状況報告
3. 2023 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
4. 2023 年度私立大学図書館協会会務報告 (委員会報告を除く)

協議事項

1. 2024年度西地区部会事業計画（案）
 - ・2024年度西地区部会総会開催要項（案）
 - ・承合事項発表の募集案内文（案）
 - ・2024年度西地区部会研究会開催概要（案）
2. 2024年度西地区部会予算（案）
3. 2024年度予算の暫定執行について
4. 2024年度西地区部会関連行事日程予定について
5. 2024年度スリム化検討委員会の設置について（資料なし）

確認事項

1. 2024・2025年度西地区部会役員校について
2. 2024・2025年度西地区部会当番校について
3. 協会3委員会委員校担当について

その他

1. 総会にかかる会則について（懇談）

④ 研究会運営委員会

第1回2024年度西地区部会研究会運営委員会（オンライン会議）

日 時：2023年9月13日（水）10：00～11：30

参加校数：西地区部会研究会運営委員校4校

協議事項：

- (1)2024年度西地区部会研究会運営委員会運営要項（案）について
- (2)メインテーマについて
- (3)実施要項（案）について（開催方式、発表者数及び発表時間、開催日程）
- (4)募集要項（案）について

⑤ 西地区部会スリム化検討委員会

○第1回西地区部会スリム化検討委員会 2023（オンライン会議）

日 時：2023年9月29日（金）10：00～11：30

参加校：スリム化検討委員校7校

議 事：会の用務について

- (1)西地区部会役員会の懇談における問題提起などを整理し、可能な案件の実施作成に向けての検討を行う。
- (2)実施案を各地区協議会にフィードバックし意見を取りまとめる。
- (3)実施に向けてのロードマップを作成する。

○スリム化に関する情報共有（2023年12月14日（木）～2024年1月17日（水））

メール送付／オンラインフォームによる回答

活動内容：スリム化に関する資料の共有と意見聴取

○次年度に向けての協議（2024年2月9日（金）～2月16日（金））

メール送付／オンラインフォームによる回答

活動内容：スリム化に関する資料の共有、2024年度のスリム化検討委員会の設置の協議

2. 2023年度西地区部会予算執行状況報告

[2023年4月1日～2024年2月29日]

西地区部会長校 中部大学

(1) 一般会計

収入の部	8,087,711 円
支出の部	2,699,166 円
収支差額	5,388,545 円

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額(B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,211,000	3,211,000	0	会長校より @13,000×247 館
雑収入	100	48	52	管理口座利息 (役員校活動費と合算)
前年度繰越金	4,876,663	4,876,663	0	前任校より
計	8,087,763	8,087,711	52	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額(B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	300,000	40,666	259,334	部会研究会会報原稿料・資料代・源泉税、振込手数料、事務用品費、紙通帳利用手数料
総会費	0	0	0	実績なし
研究会費	300,000	300,000	0	交付額全額使用
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,608,500	1,608,500	0	注1 参照
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	0	600,000	使用申請なし
小計	3,558,500	2,699,166	859,334	
次年度繰越金	4,529,263	5,388,545	859,282	収支差額を次年度に繰越
計	8,087,763	8,087,711	52	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1校あたり 5,500 円

東海地区	50,000 円	+	5,500 円	×	49 校	=	319,500 円
京都地区	50,000 円	+	5,500 円	×	39 校	=	264,500 円
阪神地区	50,000 円	+	5,500 円	×	70 校	=	435,000 円
中国・四国地区	50,000 円	+	5,500 円	×	41 校	=	275,500 円
九州地区	50,000 円	+	5,500 円	×	48 校	=	314,000 円
	250,000 円	+	5,500 円	×	247 校	=	1,608,500 円

(2) 役員校活動費会計

収入の部	400,000 円
支出の部	24,610 円
収支差額	375,390 円

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額(B)	差異 (A-B)	備 考
役員校活動費	400,000	400,000	0	会長校より
雑収入	0	0	0	一般会計管理口座利息に 合算
計	400,000	400,000	0	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額(B)	差異 (A-B)	備 考
旅費・宿泊費	30,000	23,400	6,600	国公立私立大学図書館協力 委員会出席
雑費	2,000	1,210	790	振込手数料
計	32,000	24,610	7,390	
戻入	368,000	375,390	7,390	収支差額を会長校に戻入

3. 2024 年度西地区部会総会および研究会（案）

2024 年度西地区部会総会 開催要項(案)：開催担当 部会長校

【開催根拠】私立大学図書館協会会則第 29 条

【開催日程】2024 年 6 月 14 日（金）～6 月 19 日（水）

【開催方式】資料をHPに掲載しメール会議

*オンラインフォームへの回答送信をもって出席とみなす。

【スケジュール】（予定）

1. 開催概要案内 …………… 4 月 12 日（金）
日程の案内（資料及び参加方法など詳細は別途）、提案事項・承合事項募集案内
*部会長校から地区協議会を通じて加盟館に周知。
*提案事項の申し出は地区理事校で集約し役員会構成員によって取り扱いを協議。
*承合事項募集と取り扱いは別紙案内文による。
*回答は Google フォームを使用する。
2. 提案事項・承合事項：締切 …………… 4 月 26 日（金）
3. 承合事項の採否協議（メール会議） …………… 4 月 30 日（火）～5 月 2 日（木）
4. 承合事項提案校に採否通知・報告の依頼 …… 5 月 2 日（木）
5. 提案校から地区協議会を通じアンケートフォームを加盟館に送付・回答依頼
…………… 5 月 7 日（火）～5 月 24 日（金）
*回答は提案校へ直接送付
6. 総会提出用報告書の提出期限 …………… 5 月 31 日（金）
*部会長校あて
7. 役員会構成員に承合事項報告書送付・確認依頼
その他議事に関する確認・協議（アンケートフォーム使用）
…………… 6 月 3 日（月）～6 月 7 日（金）
8. 第 1 回役員会 …………… 6 月 13 日（金）
*総会議事の最終確認
*審議後HPに資料及び回答フォームを掲載
*開催詳細と資料、参加及び意思表示方法の案内（地区協議会を通じて）
9. 議事録案を役員会構成員に回付、確認依頼 … 6 月 17 日（月）～6 月 19 日（水）
10. 議事録をHPに掲載 …………… 6 月 20 日（木）
11. その他
*館長懇談会は開催しない
*西地区部会研究会 …………… 6 月 21 日（金）

総会における承合事項発表の募集について

日頃は加盟館各位におかれましては、私図協及び地区部会活動にご協力賜りありがとうございます。2024年度西地区部会総会開催にあたり加盟館から承合事項発表を募りたいと存じます。手続きは以下の通りでございます。よろしく願い申し上げます。

記

1. 承合事項について

発表館の問題課題を西地区部会加盟館にアンケートし、結果を総会において発表（書面）するものです。地区部会及び私図協全加盟館に有益な情報交換となることが期待されます。

2. 募集要項

2.1 募集館数

原則として制限しません

2.2 承合事項の内容

過去の総会資料をご覧いただいたうえで、時宜にかなったテーマを設定頂き、Google フォームでお送りください。（締切：4月26日）

2.3 提案の採否について

内容の重複を含め、役員会にて諮りまして採否を通知いたします。（5月2日）

2.4 加盟館へのアンケート実施及び回収

アンケートは各地区協議会理事校のご協力をいただき依頼します。（5月7日）

回答送付は提案校直接になります。Google フォームの利用を推奨します。

回答締切は5月24日とします。

2.5 総会資料としての報告書作成

提案校にて結果をお纏めいただき、総会資料としての報告書を作成し、PDFで部会長校まで直接お送りください。（6月12日必着まで）報告書の必須要件は下記としてください。

2.6 その他

お問い合わせ先：chubu-shitokyo@office.chubu.ac.jp

部会長校 中部大学附属三浦記念図書館 高木

2024年度西地区部会 研究会開催要項(案): 当番校 金沢工業大学

1. メインテーマと趣旨

テーマ: 変わる(変わらなければならない) 大学図書館 ～これからの大学図書館像～

趣旨: 大学図書館を中心にラーニングコモンズが整備されてきた一方で、コロナ禍で図書館の電子化が進み、大学設置基準に自習室や閲覧室、書庫等を備えることが明記されなくなるなど、大学図書館を取り巻く環境は大きく変化している。また、学術雑誌の高騰による図書館予算の圧迫が続き、人件費の削減や外部委託の動きも広がっている。これからの大学において図書館が担うべき機能・役割や組織・運営体制の在り方など、新たな大学図書館像について、既に変わり始めている大学図書館や発表校の事例・考えを共有し、各加盟館が“変わる”ための一助としたい。

2. 開催方式

- ・Zoom ウェビナーによるライブ配信及び事後配信のハイブリッド
- ・補助的にYouTube Live での配信を予定

3. 開催日時

2024年6月21日(金) 13:00 開始

4. 発表者の募集・選考

- ① 部会長校から各地区協議会の理事校(以下、各理事校)に対して推薦依頼(2023年11月20日)
 - ・各理事校から研究会当番校宛に推薦書の提出をもって応募
 - ・応募期間は2カ月程度(提出期限: 2024年1月31日)
→京都地区協議会(理事校: 京都外国語大学)から推薦
- ② 部会長校と研究会当番校の連名で各理事校に対して再推薦依頼(2024年2月6日)
 - ・応募期間は2週間程度(提出期限: 2024年2月19日)
→東海地区協議会(理事校: 椋山女学園大学)から推薦
- ③ 提出された推薦書の内容確認後、運営委員会で発表者を選考(件数決定)

5. スケジュール ※発表順(研究発表①②)は仮

開会・挨拶 13:00

研究発表① 13:05～13:55 京都外国語大学 宮杉 浩 氏

「電子資料と図書館～2023年度西地区部会総会「承合事項」報告書の再分析～(仮題)」

研究発表② 13:55～14:45 大同大学 山形 容子 氏

「ゾーニングと配架のリニューアルによる効果(仮題)」

閉会 14:55

6. 会報原稿執筆

- ・研究発表の内容は私立大学図書館協会会報に掲載する。(著作権は私図協に帰する)
- ・発表1件につき、原稿料として手取り1万円を支払う。

4. 2024年度西地区部会予算(案)

第2回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,211,000	3,211,000	0	会長校より @13,000×247 館
雑収入	100	100	0	管理口座利息
前年度繰越金	5,388,545	4,876,663	511,882	
計	8,599,645	8,087,763	511,882	

支出の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	600,000	300,000	300,000	部会研究会の会報原稿料 50,000 円 振込手数料 10,000 円 部会長校事務費 100,000 円 理事校・部会長校活動費 300,000 円 予備費 90,000 円
総会費	0	0	0	
研究会費	300,000	300,000	0	当番校に見積額を支給
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,608,500	1,608,500	0	注1 247校で計上
地区研究会幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	600,000	0	注2
小 計	3,858,500	3,558,500	300,000	部会活動費増額分
次年度繰越金	4,741,145	4,529,263	211,882	
計	8,599,645	8,087,763	511,882	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1校あたり 5,500 円

※247校には、鳥取看護大学・鳥取短期大学を含む。(中国・四国地区理事校補記)

東 海 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	49 校	=	319,500 円
京 都 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	39 校	=	264,500 円
阪 神 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	70 校	=	435,000 円
中国・四国地区	50,000 円	+	5,500 円	×	41 校	=	275,500 円
九 州 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	48 校	=	314,000 円
	250,000 円	+	5,500 円	×	247 校	=	1,608,500 円

注2 予備費内訳：通常 100,000 円 総会・研究会等補助として@100,000 円×5 地区

総会・研究会等補助は、各地区総会、協議会および各地区研究会等における特別事業について当該年度に申請し、役員会の承認を得て執行することができる。なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることはできない。(中国・四国地区理事校補記)

2024年度予算の暫定執行について

2024年度予算承認は、西地区部会総会（2024年6月14日～6月19日に開催）であるため、2024年4月1日以降6月19日までの期間についての部会活動は、本役員会で承認された2024年度予算額に基づき暫定予算として執行する。

5. 2024年度西地区部会関連行事日程(予定)

開催期日	行事・会議名	開催場所
2024年4月12日(金)	第1回常任幹事会	明治学院大学 (Web会議)
2024年6月13日(木)	西地区部会第1回役員会	中部大学 (Web会議)
2024年6月14日(金) ～6月19日(水)	西地区部会総会	中部大学 (メール会議)
2024年6月21日(金)	西地区部会研究会	当番校：金沢業大学 Zoom ウェビナーによるライブ配信 及び事後配信のハイブリッド・補助的にYouTube Live での配信を予定
2024年8月23日(金) (午後)	第1回東西合同役員会	明治学院大学 (Web会議)
2024年8月27日(火) ～9月3日(火)	第85回私立大学図書館協会総会	明治学院大学 (メール会議)
2024年9月4日(水)	第85回私立大学図書館協会研究大会	駒澤大学 (オンライン開催)
2024年12月6日(金)	第2回常任幹事会	明治学院大学
2025年3月3日(月)	西地区部会第2回役員会	開催日は会長校と調整
2025年3月7日(金)	第2回東西合同役員会	明治学院大学

6. 2024・2025年度西地区部会 役員校

(1) 2024年度

部会長校	中部大学
東海地区理事校	椋山女学園大学
京都地区理事校	京都外国語大学
阪神地区理事校	大阪大谷大学
中国・四国地区理事校	広島経済大学
九州地区理事校	久留米大学
監事校	西南学院大学
東海地区研究会幹事校	金城学院大学
京都地区研究会幹事校	京都薬科大学
阪神地区研究会幹事校	大阪音楽大学
中国・四国地区研究会幹事校	近畿大学工学部
九州地区研究会幹事校	久留米工業大学

(2) 2025 年度

部会長校	福岡大学
東海地区理事校	金城学院大学
京都地区理事校	京都先端科学大学
阪神地区理事校	大阪体育大学
中国・四国地区理事校	松山大学
九州地区理事校	久留米大学
監事校	中部大学
東海地区研究会幹事校	南山大学
京都地区研究会幹事校	明治国際医療大学
阪神地区研究会幹事校	大阪人間科学大学
中国・四国地区研究会幹事校	環太平洋大学
九州地区研究会幹事校	西南女学院大学

7. 2024・2025 年度西地区部会 当番校

(1) 2024 年度

西地区部会総会	中部大学（西地区部会長校）
西地区部会研究会	金沢工業大学（京都地区）

(2) 2025 年度

西地区部会総会	福岡大学（西地区部会長校）
西地区部会研究会	未定（東海地区）

*2026年度以降は、私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧（西地区部会関係）を参照してください。

8. 協会3委員会委員校について

協会賞審査委員会

(1) 2024 年度

関西学院大学（委員長校）・名古屋外国語大学・龍谷大学・福岡女学院大学

(2) 2025 年度

未定

研究助成委員会

(1) 2024 年度

関西学院大学（委員長校）・中部大学・福岡大学・広島経済大学

(2) 2025 年度

福岡大学・大阪商業大学・関西学院大学・（未定）

国際図書館協力委員会

(1) 2024 年度

関西大学・中部大学・愛知学院大学

(2) 2025 年度

中部大学（委員長校）・福岡大学・立命館大学

9. 西地区部会の組織・活動のスリム化について（中国・四国地区協議会理事校からのご報告）

2023年度にオンライン会議及びメール会議等により検討した結果についてご報告します。

具体的な成果としては、①2022年度に中断していた検討委員会を2023年9月に改めて立ち上げたこと、②「時期未定、近い将来」とされていた部会総会当番校の廃止について2024年度からの実施を決議したこと（2023年度部会総会）の2点になります。

【2023西地区部会総会議事要録 <https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/west-sokaigiji2023.pdf>】

2021年度までの委員会で「収容定員数及び専任職員数による輪番制の見直し」について検討されていますが、2023年度委員会では、①収容定員に関する前回調査結果をそのまま用いることは適切でない、②改めて専任教員数を含めた調査を行うことが難しい、③輪番の改正をするための適切な収容定員数及び専任職員数を設定するのは困難で相当な時間がかかることが予想されるなどから、役員校の業務のスリム化を進展させ、専任職員が少ない場合でも担当を引き受けていただける状況にするための方策を検討するという方向にシフトしています。

なお、現在、理事校等役員校がスリム化検討委員を兼任していますが、部会長校から委員として参画希望の意欲をお持ちの大学があれば検討したいとお話がありましたので、ご希望される場合は理事校迄ご連絡をお願いします。

[私立大学図書館協会関係]

1. 2023年度私立大学図書館協会 会務報告（報告期間：2023年8月～2024年2月）

(1) 加盟校

① 2023年度加盟校数（2022年度受理、2023年度総会承認）

東地区 269校

西地区 247校

合計 516校

② 2023年度加盟申込校（2022年度受理、2023年度総会承認、加盟日 2023年4月1日）

東地区 1校 アール医療専門職大学図書館（2022年12月26日受理）

西地区 1校 令和健康科学大学図書館（2022年6月30日受理）

合計 2校

③ 2023年度脱退校（2022年度受理、2023年度総会承認、脱退日 2023年3月31日）

東地区 2校 日本経済大学東京渋谷キャンパス図書館・情報センター（2022年6月8日受理）
旭川大学図書館（2023年1月16日受理）

西地区 5校 大阪河崎リハビリテーション大学図書館（2022年7月4日受理）

広島国際学院大学図書館（2022年7月7日受理）

聖マリア学院大学図書館（2022年10月11日受理）

保健医療経営大学情報メディアセンター図書館（2022年11月7日受理）

天理医療大学図書館（2022年11月21日受理）

合計 7校

- ④ 2024 年度加盟申込校（2023 年度受理、2024 年度総会承認予定、加盟日 2024 年 4 月 1 日）
- | | |
|-----|---------------------------------|
| 東地区 | 0 校 |
| 西地区 | 1 校 藍野大学中央図書館（2023 年 4 月 7 日受理） |
| 合 計 | 1 校 |
- ⑤ 2024 年度脱退予定校（2023 年度受理、2024 年度総会承認予定、脱退日 2024 年 3 月 31 日）
- | | |
|-----|--|
| 東地区 | 1 校 上野学園大学図書館（2023 年 11 月 29 日受理） |
| 西地区 | 1 校 鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館（2023 年 10 月 25 日受理） |
| 合 計 | 2 校 |
- ⑥ 2024 年度加盟校予定数（2023 年度受理、2024 年度総会承認予定）
- | | |
|-----|-------|
| 東地区 | 268 校 |
| 西地区 | 247 校 |
| 合 計 | 515 校 |
- ⑦ 館名変更（変更日 2023 年 4 月 1 日）
- | | |
|-----|---|
| 東地区 | 芝浦工業大学情報システム部図書館 → 芝浦工業大学図書館 |
| 西地区 | 関西福祉科学大学図書館 → 関西福祉科学大学・関西女子短期大学図書館
南九州大学・南九州短期大学図書館 → 南九州学園図書館
南山大学図書館 → 南山大学ライネルス中央図書館
神戸親和女子大学附属図書館 → 神戸親和大学附属図書館
鹿児島純心女子大学附属図書館 → 鹿児島純心大学附属図書館 |

(2) 総会

日 時：2023 年 8 月 24 日（木）～31 日（木）

開催方法：メール会議

報告事項：

1. 協会賞（2022 年度審査決定：2023 年度表彰）
2. 研究助成（2022 年度決定：2023 年度助成対象）
3. 2022 年度 協会会務報告
4. 2022 年度 委員会報告
5. 2022 年度 協会関連事項報告
6. 2023 年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2022 年度 ご寄付をいただいた企業

協議事項

1. 2022 年度 一般会計・特別会計決算報告（案）
2. 2023 年度 事業計画（案）
3. 2023 年度 一般会計・特別会計予算（案）
4. 2023 年度 新規加盟校および脱退校（案）
5. 私立大学図書館協会会則の一部改正について（案）

承合事項

「大学図書館における学びの支援について」（ノートルダム清心女子大学附属図書館）

(3) 研究大会

日 時：2023年9月1日（金）

主 会 場：大正大学 8 号館 1 階「ラーニングコモンズ」

ハイブリッド開催（オンラインと会場の同時開催）

内 容

1. 記念講演

演 題：「知的立国の形成と図書館への期待」

講演者：片山 善博（大正大学地域構想研究所所長・社会共生学部特任教授）

2. 協会賞表彰式

3. 講演①

演 題：「新たなケアの文化と大学図書館——孤立を超えともに学ぶ場の形成」

講演者：島菌 進 氏（大正大学地域構想研究所客員教授）

4. 講演②

演 題：「アクティブ・ラーナーを育てる大学図書館——高校から大学へ，大学から社会へつなぐ」

講演者：稲井 達也 氏（大正大学附属図書館館長・教職支援オフィス教授）

5. 事例報告

演 題：「「学び」と「集い」の図書館に挑む」

講演者：稲井 達也 氏（大正大学附属図書館館長・教職支援オフィス教授）

丸山 雄太 氏（大正大学附属図書館職員）

(4) 東西合同役員会

① 第1回東西合同役員会

日 時：2023年8月23日（水）14：00～16：00

開催方法：Web 会議（明治学院大学）

② 第2回東西合同役員会

日 時：2024年3月1日（金）14：00～16：30

開催方法：Web 会議（明治学院大学）

(5) 常任幹事会

① 第1回常任幹事会

日 時：2023年4月14日（金）

開催方法：Web 会議（明治学院大学）

② 第2回常任幹事会

日 時：2023年12月1日（金）

開催方法：Web 会議（明治学院大学）

(6) その他

① 未加盟校への勧誘について

会長校は、11月22日付で以下の資料を、2023・2024年度新設校へ送付した。

- ・私立大学図書館協会への加盟について（ご案内）
- ・私立大学図書館協会について
- ・私立大学図書館協会東地区部会事業内容（東地区所在校のみ）
- ・私立大学図書館協会西地区部会事業内容（西地区所在校のみ）
- ・私立大学図書館協会会報 No. 159
- ・新規加盟申請書

② 会報の刊行について

第160号の刊行（2023年9月8日刊行）

東地区・西地区各々の会務報告・研究大会報告を掲載

第161号の刊行（2024年2月8日刊行）

第84回総会・研究大会報告を掲載

2. 委員会報告（報告期間：2023年8月～2024年2月）

(1) 協会賞審査委員会

1) 委員会について

① 第1回委員会

日 時：2023年7月6日（木） 10:00～10:40

開催方法：Web会議（関西学院大学）

② 第2回委員会

日 時：2024年1月19日（金） 13:00～15:15

開催場所：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス大学図書館

2) 協会賞の推薦状況について

受付期間：2023年10月18日（水）～12月15日（金）

推薦件数：2件

(2) 研究助成委員会

1) 委員会について

① 第1回委員会（メール会議）

日 時：2023年4月18日（火）～4月21日（金）

② 第2回委員会（Web会議：関西学院大学）

日 時：2023年5月31日（水） 10:00～11:20

③ 第3回委員会（メール会議）

日 時：2023年11月7日（火）～11月10日（金）

④ 第4回委員会（Web会議：関西学院大学）

日 時：2023年11月30日（水） 13:00～14:20

⑤ 第5回委員会（Web会議：関西学院大学）

日 時：2024年1月19日（金） 15:00～16:20

2) 実施事業について

① 研究助成の応募状況について

受付期間：2023年9月15日（金）～2023年11月10日（金）

推薦件数：1件

(3) 国際図書館協力委員会

1) 委員会について

① 第1回委員会（メール会議）

日 時：2023年4月18日（火）～4月21日（金）

② 第2回委員会（Web会議：法政大学）

日 時：2023年5月15日（月）13:00～14:45

- ③ 第3回委員会 (Web 会議：法政大学)
日 時：2023年6月14日(水) 15時～16時10分
- ④ 第4回委員会 (メール会議)
日 時：2023年6月23日(金)～7月3日(月)
- ⑤ 第5回委員会 (Web 会議：法政大学)
日 時：2023年9月25日(月)10時～11時45分
- ⑥ 第6回委員会 (メール会議)
日 時：2023年10月25日(水)～31日(火)
- ⑦ 第7回委員会 (Web 会議：法政大学)
日 時：2023年12月15日(金)
- ⑧ 第8回委員会
日 時：2024年1月22日(月)

2) 実施事業について

- ① 2023年度国際図書館協力セミナー（「Zoom ウェビナー」によるリアルタイム配信）
日 時：2023年12月21日(木) 日本時間 14時～16時30分
講演機関：国立台湾大学図書館、シドニー工科大学図書館
参加人数：70人
- ② 海外認定研修
 - ・2023年度実施
研修先：台湾（台北）参加費：24万円/1人
期 間：2023年12月6日(水)～12月9日(土)
参加人数：4名 助成額：12万円/1人
 - ・2024年度予定
6月 ALA・米国図書館研修、9月 オーストラリア図書館研修、12月 台湾図書館研修
- ③ 2024年度海外派遣研修募集
日程：Mortenson Program 2023年5月24日～6月20日
ALA 年次大会 2023年6月22日～6月27日（開催地：サンディエゴ）
- ④ 2023年度寄贈資料搬送事業
2023年度第2回寄贈資料搬送事業の募集について（申込館：無し）
- ⑤ 国際図書館協力基金について
 - ・8社へ国際図書館協力基金の支援依頼を実施し5社から寄付があった。
 - ・図書館年鑑への原稿提出について、「図書館界の国際交流」に関する原稿を JLA 国際交流事業委員会へ提出した。

3. 2024年度事業計画

(1) 第85回(2024年度)私立大学図書館協会総会・研究大会の開催

概要

1. 開催期間

総会 : 2024年8月27日(火)～9月3日(火) メール会議

研究大会 : 2024年9月4日(水) オンライン配信

配信会場 : 駒澤大学

テーマ : 「大学図書館と諸機関との連携」

2. 日程一覧

総会		9月4日(水)研究大会 (オンライン配信)	
8月27日(火)	メール会議開始 ※フォーム入力	13:00	開会
		13:05	開会挨拶・会長校挨拶
9月3日(火)	メール会議終了	13:15	記念講演
		14:15	協会賞表彰式
		14:30	休憩
		14:40	講演①
		15:40	休憩
		15:50	講演②
		16:50	時期当番校挨拶・閉会挨拶
		17:00	閉会

(2) 東西両地区部会活動の推進

① 東地区部会総会、研究部研修事業の推進

② 西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業並びに相互協力事業の推進

(3) 協会委員会活動の推進

① 協会賞審査委員会

② 研究助成委員会

③ 国際図書館協力委員会

(4) 他機関との連携・協力

(5) 会報(第162号～第163号)の刊行 担当: 国立音楽大学

(6) 組織の拡大(加盟校の拡大)

4. 協会からのお知らせ（変更点）

- (1) 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の一部改正について

※p. 23～25 参照：(私立大学図書館協会 2023 年度第 2 回東西役員会資料：協議事項 6 [一部抜粋])

- (2) 「私立大学図書館協会会則」の改正及び関連規程の改正について

※p. 26～36 参照：(私立大学図書館協会 2023 年度第 2 回東西役員会資料：協議事項 7 [一部抜粋])

- ① 私立大学図書館協会会則
- ② 私立大学図書館協会基金管理運用規程

【理事校補足説明】 協会会則については、東西役員会当日に追加の改正が提案され、了承されたので、2024 総会の改正案は、本総会資料に掲載の改正案と少し内容が異なります。

(第 2 回東西役員会議事要録参照 https://www.jaspul.org/conference/asset/docs/2023_2_touzaigodoyakuinkaigiji.pdf)

- (3) 「私立大学図書館協会組織図」の改正について

※p. 37 参照：(私立大学図書館協会 2023 年度第 2 回東西役員会資料：協議事項 7 [一部抜粋])

5. 2024 年度私立大学図書館協会 役員校

会長校 明治学院大学

東地区部会

部会長校 帝京大学
理事校 専修大学 (研究部担当)
理事校 国立音楽大学 (研修・会報担当)
理事校 立正大学
理事校 北海学園大学 (地区ブロック選出)
監事校 成蹊大学 (前会長校)

西地区部会

部会長校 中部大学 (東海地区協議会)
理事校 椙山女学園大学 (東海地区協議会・会則第 12 条第 2 項)
理事校 京都外国語大学 (京都地区協議会)
理事校 大阪大谷大学 (阪神地区協議会)
理事校 広島経済大学 (中国・四国地区協議会)
理事校 久留米大学 (九州地区協議会)
監事校 西南学院大学 (前部会長校)

6. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の
一部改正について

2023 年 12 月 1 日

私立大学図書館協会
会長校 明治学院大学大学図書館
館長 助川 哲也 殿

私立大学図書館協会国際図書館協力委員会
委員長 法政大学図書館事務部 須賀真弓

「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の一部改正について(案)

標記について、ご審議下さるようお願いします。

記

1 内容

「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の 3 (4) を改正する。

改正後) 3 (4) 旅費その他

研修先が本協会に請求する経費および国際図書館協力委員会が認めた研修参加に必要な経費を負担する。往復旅費および研修に関わらない経費等は参加者の自己負担とする。保険は参加者の所属大学の規程による。

改正前) 3 (4) 旅費その他

往復旅費、諸経費は協会側で負担し、滞在費は参加者の自己負担とする。保険は参加者の所属大学の規程による。

2 理由

海外派遣研修は、国際図書館協力委員会で審議し、研修先の研修参加費、研修期間中の宿泊費、食費および研修に必要な経費を助成することを過去数年の間続いており、研修国への渡航費および渡航に関わる燃料費等の諸経費、保険料等については参加者本人または所属機関の負担としてきた。従って、海外派遣研修に対する参加者の経費補助について、「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の内容と実態が異なる部分が生じていることが判明し、実態に合わせて改正する必要が生じたため。

3 備考

本件については、第 5 回国際図書館協力委員会 (10 月 25 日～10 月 31 日実施) にて、改正することが承認されている。

4 今後の予定

2024 年 3 月 1 日	2023 年度第 2 回東西合同役員会 報告
2024 年 4 月 1 日	改正施行

5 添付資料

- (1) 新旧対照表
- (2) 私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領
- (3) 2024 年度海外派遣研修 (長期研修) 参加者募集について (ご案内)

以上

添付資料 (1)
国際図書館協力委員会

「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の改正について
新旧対照表 (案)

新 (略)	旧 (略)
<p>3. 内容</p> <p>海外派遣研修協定に基づき実施する。</p> <p>(1) 研修先 委員会は、研修先を決定する。その際、受入れ 先に対し、本事業が協会の主管する国際図書館協力事業の一環として、実施されるものであることを明示する。</p> <p>(2) 研修内容 図書館業務全般とするが、基本的には参加者と 相手校の調整による。</p> <p>(3) 参加者 原則として、加盟大学図書館の専任職員から年 間 1 名募集する。「研修計画書」に基づき選考を委員会で行い、結果を会長校に報告する。</p> <p>(4) 旅費その他 <u>研修先が本協会に請求する経費および国際図書館協力委員会が認めた研修参加に必要な経費を負担する。往復旅費および研修参加に関わらない経費等は参加者の自己負担とする。保険は参加者の所属大学の規程による。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下, 略)</p>	<p>3. 内容</p> <p>海外派遣研修協定に基づき実施する。</p> <p>(1) 研修先 委員会は、研修先を決定する。その際、受入れ 先に対し、本事業が協会の主管する国際図書館協力事業の一環として、実施されるものであることを明示する。</p> <p>(2) 研修内容 図書館業務全般とするが、基本的には参加者と 相手校の調整による。</p> <p>(3) 参加者 原則として、加盟大学図書館の専任職員から年 間 1 名募集する。「研修計画書」に基づき選考を委員会で行い、結果を会長校に報告する。</p> <p>(4) 旅費その他 <u>往復旅費、諸経費は協会側で負担し、滞在費は参加者の自己負担とする。保険は参加者の所属大学の規程による。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下, 略)</p>

以上

7. 私立大学図書館協会会則の改正について

2023年度第1回東西合同役員会懇談事項にて、東地区部会の理事役割の統合による理事校数減と、それに伴う「私立大学図書館協会会則」第12条の改正について提案され、東地区部会の理事校数のみを5校とし、西地区部会理事校は現状の6校を維持することで、会則の改正を行う方向で合意した。

これを受け、私立大学図書館協会会則の改正を検討、以下の点もあわせて改正する改正案を提案したい。

(1) 役員校について定める条項を作成する

現行会則の各所に「役員」「役員校」と記載があるが、役員校について定めた条項がない。そこで第6条に（役員校）という条を追加し、役員校を構成するのは会長校、地区部会長校、監事校、理事校という形にした。

(2) 会長校、部会長校の役割を定める。

すでにある条項に、役割を記載した文言を加筆した。

現行会則26条2項に「地区部会ごとに理事校から地区部会長校1校を選出し…」という文言があり、「部会長校は理事校のうち1校」という考え方であったようだが、役員校の構成を(1)で述べた第6条で定め、部会長校と理事校の立場を明確にした。

(3) 「役員の構成」→「役員の役割」→「機関（各会議体）」という

順序に、条項を再構成、既存の条項を一部整理した。

(4) 理事校数について

現行会則の第12条について、以下の2点を反映させた。

- ・現行第12条では「東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。」としているが、東地区と西地区で理事校数が異なる形になるため、理事校数に幅を持たせる表現に変更した。
- ・現行第12条2項は理事校数が同数であることを前提に設けられた項目であるため、これを削除した。

また、上記改正案に基づき、会則の条項を参照している関連規程の改正案もあわせて提案する。

資料① 私立大学図書館協会会則 改正案

資料② 私立大学図書館協会基金管理運用規程 改正案

「私立大学図書館協会会則」改正案 新旧対照表 2024年9月4日一部改正

改正案	現 行	備 考
<p>(事務局)</p> <p>(略)</p> <p>第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。</p> <p>2 会長校に事務局長1名をおく。</p> <p>3 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。</p>	<p>(事務局)</p> <p>(略)</p> <p>第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。</p>	<p>第20条→第2条2項、3項へ</p>
<p>(役員校)</p> <p>第6条 本会に次の役員校をおく。</p> <p>(1) 会長校</p> <p>(2) 地区部会長校</p> <p>(3) 監事校</p> <p>(4) 理事校</p> <p>2 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなればならない。</p> <p>(役員校の任期)</p> <p>第7条 役員校の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p>	<p>(機関)</p> <p>第6条 本会に次の機関をおく。</p> <p>(1) 総会</p> <p>(2) 役員会</p> <p>(3) 常任幹事会</p> <p>(4) 委員会</p> <p>(総会)</p> <p>第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。</p> <p>2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。</p> <p>3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。</p> <p>4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」</p>	<p>第6条を新規追加 第6条→第12条</p> <p>第12条3項→第6条2項へ</p> <p>第14条→第7条 第7条→第13条</p>

<p>を設ける。</p> <p>5 総会に出席できない加盟校は、委任状を提出することができる。</p> <p>6 委任状は、出席校数に算入することができる。</p> <p>7 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</p> <p>(総会事項)</p> <p>第 8 条 総会は、次の事項を審議し議決する。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項</p> <p>(2) 予算および決算に関する事項</p> <p>(3) 会則の制定または改廃に関する事項</p> <p>(4) 役員校の選任に関する事項</p> <p>(5) 役員校の会務処理報告に関する事項</p> <p>(6) その他本会の事業および運営に関する事項</p> <p>(総会議案)</p> <p>第 9 条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。</p> <p>(役員会)</p> <p>第 10 条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度 2 回以上、会長校が招集して会務について審議する。</p> <p>2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</p>	<p>を設ける。</p> <p>5 総会に出席できない加盟校は、委任状を提出することができる。</p> <p>6 委任状は、出席校数に算入することができる。</p> <p>7 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</p> <p>(総会事項)</p> <p>第 8 条 総会は、次の事項を審議し議決する。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項</p> <p>(2) 予算および決算に関する事項</p> <p>(3) 会則の制定または改廃に関する事項</p> <p>(4) 役員校の選任に関する事項</p> <p>(5) 役員校の会務処理報告に関する事項</p> <p>(6) その他本会の事業および運営に関する事項</p> <p>(総会議案)</p> <p>第 9 条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。</p> <p>(役員会)</p> <p>第 10 条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度 2 回以上、会長校が招集して会務について審議する。</p> <p>2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</p>	<p>(会長校)</p> <p>第 8 条 会長校は、協会の会務を総括し、協会を代表する。</p> <p>2 会長校は、理事校役員校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。</p> <p>3 会長校は役員会を主宰する。</p> <p>(地区部会長校)</p> <p>第 9 条 地区部会長校は、各地区部会の会務を総括し、各地区部会を代表する。</p> <p>2 地区部会長校は、地区部会所属の理事校役員校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。</p> <p>3 地区部会長校は各地区役員会を主宰する。</p> <p>(監事校)</p> <p>第 10 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。</p> <p>2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。</p>	<p>第 11 条 → 第 8 条 会長校の役割を追記 文言修正</p> <p>第 8 条 → 第 14 条</p> <p>第 32 条 → 第 9 条 地区部会長校の役割を追記 文言修正 第 3 項追加</p> <p>第 9 条 → 第 15 条</p> <p>第 13 条 → 第 10 条 第 10 条 → 第 16 条</p>
--	--	---	---

<p>(理事校)</p> <p>第 11 条 会長校、地区部会長校、監事校のほか、東西各地区部会から理事校を選出する。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。</p> <p>2 (案 1) 理事校数は各地区 3 校以上、5 校以内とする。 (案 2) 各地区から選出される理事校数は計 6 校以上、8 校以内とする。</p> <p>3 理事校のうち、東西各地区部会の 1 校をそれぞれ監事校とする。</p>	<p>第 12 条 → 第 11 条</p> <p>文言修正 (2 案)</p> <p>3 項削除</p> <p>第 11 条 → 第 8 条</p>	
<p>(機関)</p> <p>第 12 条 本会に次の機関をおく。</p> <p>(1) 総会 (2) 役員会 (3) 常任幹事会 (4) 委員会</p> <p>(総会)</p> <p>第 13 条 総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。</p> <p>2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。</p> <p>3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開</p>	<p>(理事校)</p> <p>第 12 条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される 6 校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の 1 校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校 1 校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。</p> <p>3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。</p> <p>(監事校)</p> <p>第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。</p> <p>2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。</p>	<p>第 6 条 → 第 12 条</p> <p>第 12 条 → 第 11 条</p> <p>第 12 条 3 項 → 第 6 条 2 項へ</p> <p>第 7 条 → 第 13 条</p> <p>第 13 条 → 第 10 条</p>

<p>催の準備、実施および司会を行う。</p> <p>4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。</p> <p>5 総会に出席できない加盟校は、委任状を提出することができる。</p> <p>6 委任状は、出席校数に算入することができる。</p> <p>7 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。</p> <p>(総会事項)</p> <p>第14条 総会は、次の事項を審議し議決する。</p> <p>(1) 事業計画に関する事項</p> <p>(2) 予算および決算に関する事項</p> <p>(3) 会則の制定または改廃に関する事項</p> <p>(4) 役員校の選任に関する事項</p> <p>(5) 役員校の会務処理報告に関する事項</p> <p>(6) その他本会の事業および運営に関する事項</p> <p>(総会議案)</p> <p>第15条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。</p>	<p>(役員校の任期)</p> <p>第14条 役員校の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(常任幹事会)</p> <p>第15条 常任幹事会は、会長校、地区部長校および監事校で構成する。</p> <p>2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。</p> <p>3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。</p> <p>(常任幹事会事項)</p> <p>第16条 常任幹事会は、次の事項について審議する。</p> <p>(1) 諸規程の制定および改廃</p> <p>(2) 各種委員会の設置および廃止</p> <p>(3) 予算編成方針の重要な変更</p>	<p>第8条 → 第14条 第14条 → 第7条</p> <p>第9条 → 第15条 第15条 → 第17条</p>
<p>(役員会)</p> <p>第16条 役員会は、会長校、地区部長校、監事校およびその他の理事校第6条に定めた役員校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。</p> <p>2 役員会は、全ての役員会構成校役員校の出席を要し、議決は、出席</p>	<p>第10条 → 第16条 文言修正</p> <p>第16条 → 第18条</p>	

<p>校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</p> <p>3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。</p> <p>(常任幹事会)</p> <p>第 17 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。</p> <p>2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。</p> <p>3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。</p> <p>(常任幹事会事項)</p> <p>第 18 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。</p> <p>(1) 諸規程の制定および改廃</p> <p>(2) 各種委員会の設置および廃止</p> <p>(3) 予算編成方針の重要な変更</p> <p>(4) その他本会の運営にとって重要な事項</p> <p>(委員会)</p> <p>第 19 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。</p> <p>(1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」</p> <p>(2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会</p> <p>2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。</p>	<p>(4) その他本会の運営にとって重要な事項</p> <p>(委員会)</p> <p>第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。</p> <p>(1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」</p> <p>(2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会</p> <p>2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。</p> <p>(会務処理)</p> <p>第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。</p> <p>2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。</p> <p>(会務委任)</p> <p>第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。</p> <p>2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。</p>	<p>第 15 条 → 第 17 条</p> <p>第 17 条 → 第 19 条</p> <p>第 16 条 → 第 18 条</p> <p>第 18 条 → 第 20 条</p> <p>第 17 条 → 第 19 条</p> <p>第 19 条 → 第 21 条</p> <p>※国際図書館協力委員会は、現状(2)にあたる</p>
--	---	---

<p>(会務処理)</p> <p>第 20 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。</p> <p>2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。</p> <p>(会務委任)</p> <p>第 21 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校役員校に委任することができる。</p> <p>2 前項の理事校役員校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。</p> <p>(業務処理)</p> <p>第 22 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。</p> <p>2 前項の理事校役員校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。</p>	<p>(会長校事務局)</p> <p>第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。</p> <p>2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。</p> <p>(業務処理)</p> <p>第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。</p> <p>2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。</p> <p>(研究大会)</p> <p>第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。</p>	<p>第 18 条 → 第 20 条 第 20 条 → 第 2 条の 2 項、3 項へ</p> <p>第 19 条 → 第 21 条 文言修正</p> <p>第 21 条 → 第 22 条</p>
<p>(会議の記録・公表)</p> <p>第 23 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。</p> <p>(会議の記録・公表)</p> <p>第 24 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。</p> <p>2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。</p>	<p>(会議の記録・公表)</p> <p>第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。</p> <p>(会計)</p> <p>第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもつてこれに充てる。</p> <p>2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。</p>	<p>条番号繰り下げ</p> <p>条番号繰り下げ</p>

<p>(会計)</p> <p>第25条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもつてこれに充てる。</p> <p>2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>(会費)</p> <p>第26条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。</p> <p>2 会費の額は、別表1に定める基礎会費に、別表2に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとす。</p> <p>3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。</p>	<p>(会費)</p> <p>第25条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。</p> <p>2 会費の額は、別表1に定める基礎会費に、別表2に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとす。</p> <p>3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。</p> <p>第2章 地区部会 (地区部会組織)</p> <p>第26条 地区部会は、第3条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。</p> <p>2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校1校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。</p>	<p>条番号繰り下げ</p>
<p>(地区部会の活動)</p> <p>第27条 地区部会は、第3条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。</p> <p>2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校1校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。</p>	<p>(地区部会の活動)</p> <p>第27条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第5条第4号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。</p> <p>2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。</p> <p>(地区部会の機関)</p> <p>第28条 地区部会に次の機関をおく。</p>	<p>条番号繰り下げ</p> <p>文言削除</p>
<p>(地区部会の活動)</p> <p>第28条 地区部会に次の機関をおく。</p>	<p>第28条 地区部会に次の機関をおく。</p>	<p>条番号繰り下げ</p>

<p>りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。</p> <p>2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならぬ。</p> <p>(地区部会の機関)</p> <p>第 29 条 地区部会に次の機関をおく。</p> <p>(1) 地区部会総会 (以下「部会総会」という。)</p> <p>(2) 地区部会役員会 (以下「部会役員会」という。)</p> <p>(3) 地区部会研究会 (以下「部会研究会」という。)</p> <p>2 地区部会に地区協議会をおくことができる。</p>	<p>(1) 地区部会総会 (以下「部会総会」という。)</p> <p>(2) 地区部会役員会 (以下「部会役員会」という。)</p> <p>(3) 地区部会研究会 (以下「部会研究会」という。)</p> <p>2 地区部会に地区協議会をおくことができる。</p> <p>(部会総会)</p> <p>第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。</p> <p>2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。</p> <p>3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。</p> <p>4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</p>	<p style="color: red;">条番号繰り下げ</p>
<p>(部会総会)</p> <p>第 30 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。</p> <p>2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。</p> <p>3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。</p> <p>4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。</p>	<p>(部会総会議案)</p> <p>第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。</p> <p>2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。</p>	<p style="color: red;">条番号繰り下げ</p>

<p>(部会総会議案)</p> <p>第31条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。</p> <p>2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。</p> <p>(部会役員会)</p> <p>第32条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。</p> <p>2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要する。</p> <p>(部会研究会)</p> <p>第33条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。</p> <p>2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。</p> <p>附 則</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>9 この改正会則は2025年4月1日より施行する。</p>	<p>(部会役員会)</p> <p>第31条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。</p> <p>2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要する。</p> <p>(地区部会長校)</p> <p>第32条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。</p> <p>(部会研究会)</p> <p>第33条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。</p> <p>2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。</p> <p>附 則</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p>	<p>条番号繰り下げ</p> <p>条番号繰り下げ 第32条 → 第9条</p> <p>附則の追加</p>
--	---	---

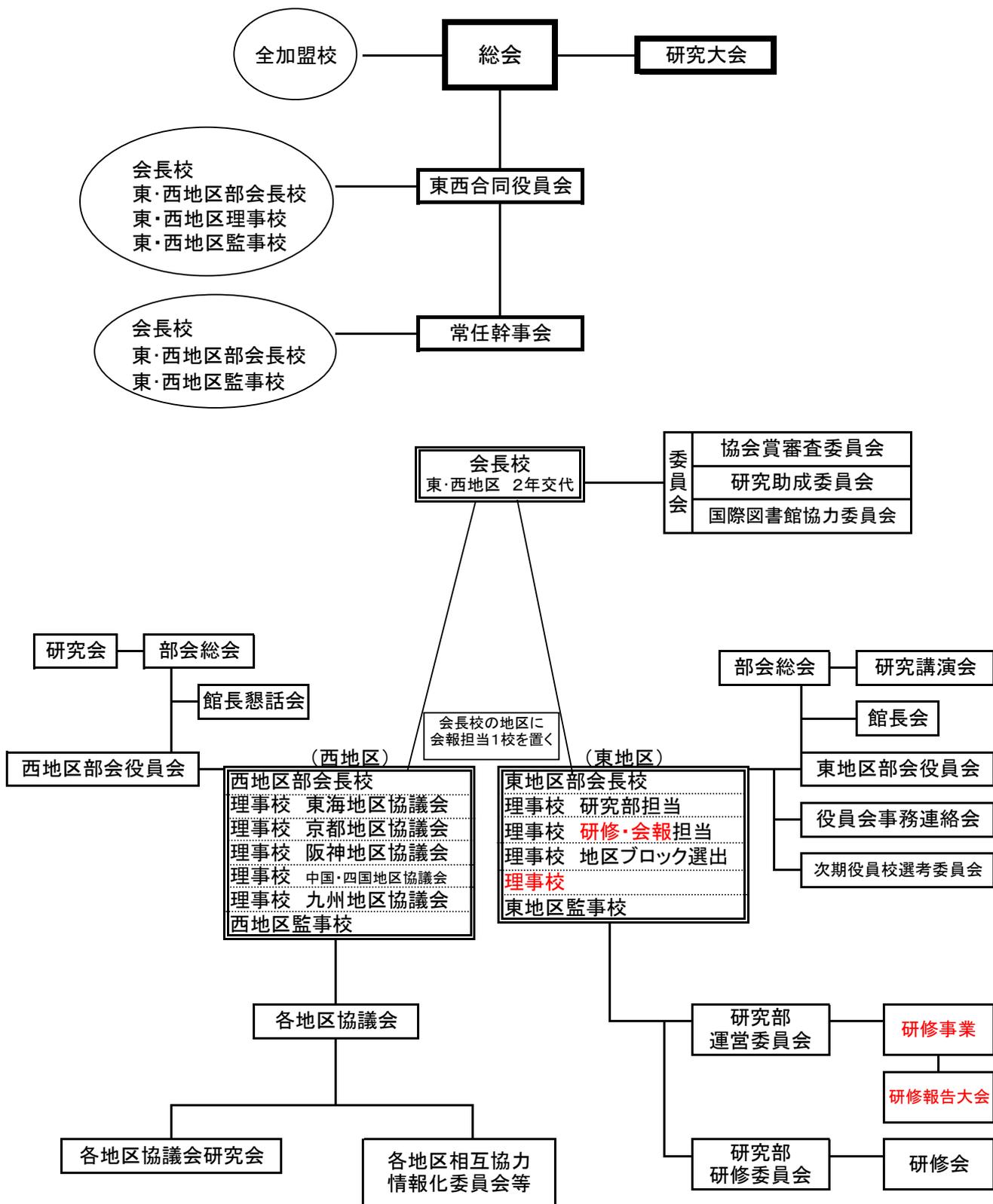
「私立大学図書館協会基金管理運用規程」改正案 新旧対照表

2024年9月4日一部改正

改正案	現行	備考
<p>(略)</p> <p>(管理及び運用)</p> <p>第4条 基金の管理及び運用については、次に掲げるとおりとする。</p> <p>1 この基金の管理及び運用は、会長校が行う。</p> <p>2 会長校は、次の各号のいずれかの方法により基金を管理するものとする。</p> <p>(1) 普通預金</p> <p>(2) 定期預金</p> <p>3 この基金の予算及び決算は、本会総会の承認を得なければならない。</p> <p>4 この基金の取り崩しは、常任幹事会及び役員会の議を経て、本会総会の承認を得なければならない。この場合において、この基金の一部又は全部を取り崩すことができる。</p> <p>5 前第2項の議決方法は、本会会則第13条第7項に従う。</p> <p>(監査)</p> <p>第5条 本会の監事校は、本会会則10条に従い、この基金の監査を行い、その結果を本会総会に報告しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>附則</p> <p>1 この規程は、2023年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規程の改正は、2025年4月1日から施行する。</p>	<p>(略)</p> <p>(管理及び運用)</p> <p>第4条 基金の管理及び運用については、次に掲げるとおりとする。</p> <p>1 この基金の管理及び運用は、会長校が行う。</p> <p>2 会長校は、次の各号のいずれかの方法により基金を管理するものとする。</p> <p>(1) 普通預金</p> <p>(2) 定期預金</p> <p>3 この基金の予算及び決算は、本会総会の承認を得なければならない。</p> <p>4 この基金の取り崩しは、常任幹事会及び役員会の議を経て、本会総会の承認を得なければならない。この場合において、この基金の一部又は全部を取り崩すことができる。</p> <p>5 前第2項の議決方法は、本会会則第7条第5項に従う</p> <p>(監査)</p> <p>第5条 本会の監事校は、本会会則13条に従い、この基金の監査を行い、その結果を本会総会に報告しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>附則</p> <p>この規程は、2023年4月1日から施行する。</p>	<p></p> <p>参照条番号 修正</p> <p>参照条番号 修正</p> <p>附則の追加</p>

8. 私立大学図書館協会組織図の改正について

私立大学図書館協会組織図(改正案)



Ⅱ. 協議事項

[第1号議案]

2023年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書（案）について
（提案：広島経済大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	275,500	275,500	0	@ 5,500 円 × 41 校 + 50,000 円
雑収入(預金利息)	15	4	11	理事校会計口座分 4 円
前年度繰越金	1,717,661	1,717,661	0	研究会繰越金 1,244,815 円、協議会繰越金 472,846 円
合 計	2,143,176	2,143,165	11	

支出の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	0	0	0	メール会議形式での開催
研究会費	1,590,315	61,018	1,529,297	
消耗品費	0	0	0	メール会議形式での開催
事務費	5,000	520	4,480	脱退届送料 520 円(レターパック)
次年度繰越金	547,861	2,081,627	△1,533,766	研究会繰越金 1,529,297 円、協議会繰越金 552,330 円
合 計	2,143,176	2,143,165	11	

2023年度(第53回)私立大学図書館協会 西地区部会 中国・四国地区研究会 決算報告書

1. 収入金額 1,590,315 円
 2. 支出金額 61,018 円
 3. 差引残高 1,529,297 円

4. 内訳

(収入の部)

項目	金額 (円)	摘要	
前年度繰越金	1,244,815	前年度繰越金	1,244,815
研究会交付金	345,500	研究会交付金	345,500
合計	1,590,315		

(支出の部)

項目	金額 (円)	摘要	
事務費	61,018	報酬・委託・手数料(テープ起こし費用)	55,000
		送料(引継資料送付、監査資料送付)	4,698
		雑費(振込手数料 2件)	1,320
小計	61,018		
次年度繰越金	1,529,297		
合計	1,590,315		

2024年 3月 29日

責任幹事校

聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部附属図書館

館長 大久保 元正



監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

2024年 4月 3日

私立大学図書館協会西地区部会

中国・四国地区協議会 理事校

広島経済大学附属図書館

館長 石田 恒夫



[第2号議案]

2024年度（第54回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について
（提案：近畿大学工学部）

より多くの大学及び図書館職員に参加していただきたく、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校（広島経済大学）と慎重に検討した結果、以下のとおりオンラインで開催することを提案いたします。

第54回 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会 開催（案）

1. 開催形式：オンライン（Zoomを使用予定）
※後日、講演者及び研究発表者の許諾を得たコンテンツについては、オンデマンド配信（YouTube限定公開）を行う事を検討中。
2. 日 程：2024年9月10日（火） 13:00～17:00（予定）
3. 幹事校：近畿大学工学部
<https://www.kindai.ac.jp/engineering/about/facility/library/>
〒739-2116 広島県東広島市高屋うめの辺1番
TEL(082)426-3460(図書館直通)
FAX(082)434-7009(図書館直通)
4. 講演：未定（調整中）
5. 研究発表：

① 岡山・鳥取・四国地区	川崎医療福祉大学
② 広島・山口地区	広島都市学園大学
6. 研究討議：承合事項
7. 報告書：データ配信(規模縮小のため冊子体の作成はなし)
8. 会 費：参加費 なし

[第3号議案]

2024年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について
（提案：広島経済大学）

収入の部

（単位：円）

摘要	24年度予算(A)	23年度予算(B)	差異(A-B)	備考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	270,000	275,500	△5,500	50000円+@5,500円×40校 ^{※1}
雑収入（預金利息）	4	15	△11	2023年度決算実績による
前年度繰越金	2,081,627	1,717,661	363,966	研究会繰越金 1,529,297円 協議会繰越金 552,330円
合計	2,501,631	2,143,176	358,455	

※1 鳥取看護大学を除いた数

支出の部

（単位：円）

摘要	24年度予算(A)	23年度予算(B)	差異(A-B)	備考
会議費	0	0	0	メール会議形式での開催
研究会費	1,869,297	1,590,315	278,982	研究会幹事校交付金 70,000円 地区研究会交付金 270,000円 研究会繰越金 1,529,297円
消耗品費	0	0	0	メール会議形式での開催
事務費	5,000	5,000	0	事務用品他
予備費	627,334	547,861	0	
合計	2,501,631	2,143,176	358,455	

[第4号議案]

2025年度（第55回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校
について
（提案：広島経済大学）

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会研究会発表校をつぎのとおり
提案します。

岡山・四国地区
広島・山口地区

高松大学
至誠館大学

[第5号議案]

2027・2028年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校について

(提案：広島経済大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会理事校をつぎのとおり提案します。

広島・山口地区

福山大学

[第6号議案]

2027・2028年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会幹事校について

(提案：広島経済大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会幹事校をつぎのとおり提案します。

岡山・四国地区 2027年度責任幹事校（研究会開催校） ノートルダム清心女子大学

広島・山口地区 2028年度責任幹事校（研究会開催校） 比治山大学

[第7号議案]

2025・2026年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会開催形式について

(提案：松山大学・広島経済大学)

2025・2026年度の本協議会総会をメール会議形式又はオンライン会議形式で実施することを提案します。

なお、メール会議とオンライン会議のどちらの形式で実施するかについては、協議題の対面審議の必要性、理事校のICT環境及び図書館員の配置状況等を基に、当該年度理事校が判断することとします。

■補足説明（広島経済大学）

近年の総会において、前年度決算書及び当年度予算書（案）、研究会開催要項及び発表校（案）など定例議案の協議及び私立大学図書館協会並びに同西地区部会関係の報告事項が主な内容であり、特別に対面審議を要する議題等のご提案がない状況であることはご存じの通りです。

このような状況が続いていること及び「地区協議会の活動を各地区の現状に合わせてスリム化を行う（2020年度西地区部会第2回役員会 2021/3/3承認事項）ことから、本協議会役員校の負担軽減を目的とした業務のスリム化を継続又は進展させることが望ましいと思われまます。

Ⅲ. 確認事項

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

2025・2026年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校 松山大学

※部会総会当番校については、2024年度以降廃止することが2023年度西地区部会総会にて承認されております。

2. 中国・四国地区協議会研究会幹事校

2025年度責任幹事校（研究会開催校）岡山・四国地区 環太平洋大学

2026年度責任幹事校（研究会開催校）広島・山口地区 広島女学院大学

3. 2024年度（第54回）中国・四国地区協議会研究会発表校

岡山・四国地区 川崎医療福祉大学

広島・山口地区 広島都市学園大学

Ⅳ. その他

1. 鳥取看護大学の脱退について

2023年10月13日付で鳥取看護大学から「私立大学図書館協会 脱退届」が提出されました。「第85回私立大学図書館協会総会」（2024年8月27日～9月3日メール会議）にて承認される予定です。

・脱退期日 2024年3月31日

・脱退理由 学部定員80人の単科大学で、図書館常勤職員が1名という体制のなか、多人数参加の大会運営等の経験が無く、必要なICT関係の知識・スキル十分持ち合わせていないことから、研究会幹事校を担当することは不可能と判断したため（「脱退届」より理事校が抜粋して記述）。

2. 中国・四国地区協議会の組織・活動スリム化について

2021年作成の「中国・四国地区協議会組織・活動スリム化ロードマップ」によれば、本協議会役員校の輪番制の見直しについては、西地区部会役員校の新規輪番表を踏まえて検討を開始することとなっております。

しかしながら、西地区部会では、役員校の輪番制見直しの検討より、「役員校業務のスリム化」を進める方向になっていることは、本資料の「Ⅰ. 報告事項 [西地区部会関係]

9. 西地区部会の組織・活動のスリム化について」でご報告の通りです。

従いまして、本協議会のスリム化についても、西地区部会の新規輪番表が作成されるまでは、役員校業務のスリム化を中心に検討することが望ましいと思われれます。

2023年度に実施した役員校業務のスリム化は、次の3点です。

■理事校関係

・本協議会総会（2023年4月）にて、2024年度総会をメール会議形式で開催することを提案し、承認を受けた。

※2025・2026 年度総会をメール会議又はオンライン会議のいずれかの形式で開催することについて、2024 年度総会でご提案しています。

■研究会幹事校関係

- ・従来、研究会責任幹事校が担当していた承合事項の取りまとめを提案校が行うよう変更した。
- ・研究会報告書の作成及び研究会をオンライン形式で行う場合、当該業務を予算の範囲内で業務委託することを可能とした。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2023 年度総会
議 事 要 録

2022 年度臨時総会（メール会議 2022 年 9 月 5 日～9 月 26 日）の決議に基づき、メール会議（書面審議によるオンライン回答）により総会を実施した。

期 間 2023 年 4 月 24 日(月)～5 月 1 日 (月)
出席校 41 大学

議 事

I. 報告事項

1. 中国・四国地区関係
 - (1) 2022 年度中国・四国地区協議会 会務報告
2. 西地区部会関係
 - (1) 2022 年度西地区部会 会務報告
 - (2) 2022 年度西地区部会 予算執行状況報告
 - (3) 2023 年度西地区部会総会及び研究会(案)
 - (4) 2023 年度西地区部会予算(案)
 - (5) 2023 年度西地区部会関連行事日程(予定)
 - (6) 2023・2024 年度西地区部会 役員校
 - (7) 2023・2024 年度西地区部会 当番校
 - (8) 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（2021 年度概要：再掲）
3. 私立大学図書館協会関係
 - (1) 2022 年度私立大学図書館協会 会務報告
 - (2) 委員会報告
 - (3) 2023 年度事業計画
 - (4) 協会からのお知らせ（変更点）
 - (5) 2023 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

- [第 1 号議案] 2022 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について
前年度理事校の川崎医療福祉大学による総会資料 21～22 ページに基づく提案につき、審議の結果、原案通り承認された。
- [第 2 号議案] 2023 年度（第 53 回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について
2023 年度研究会幹事校の聖カタリナ大学による総会資料 23 ページに基づく提案につき、審議の結果、原案通り承認された。
- [第 3 号議案] 2023 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
理事校による総会資料 24 ページに基づく提案につき、審議の結果、原案通り承認された。

[第4号議案] 2024年度(第54回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について

理事校による総会資料24ページ及び33～40ページに基づく提案につき、審議の結果、次の通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	川崎医療福祉大学
広島・山口地区	広島都市学園大学

[第5号議案] 2024年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会開催形式について

理事校による総会資料25ページに基づく提案につき、審議の結果、原案どおり承認された。

※回答結果(承認40大学、承認しない1大学)

«「承認する」と回答した大学の意見は以下のとおり»

・2024年度中国・四国地区協議会総会開催形式につきましてはご提案どおり承認させていただきます。役員校の負担軽減や年度初めでの集合など加盟館の負担軽減も含め異論はございません。ただ、書面やメールでのやり取りだけでは難しい、気軽に相談できる情報交換等は対面で集合する際のメリットの一つだったのではないかと考えます。

スリム化を進めながら、特定の大学に負担のかからない形で加盟のメリットが生まれる方策があればと考えます。具体的には提案ができず申し訳ありませんが、今後の協議会が良い方向に進むことを期待しています。

«「承認しない」と回答した大学の意見は以下のとおり»

・理事校をご担当いただき、ありがとうございます。理事校の負担軽減のために対面で開催する必要はないと思われませんが、メール会議では、意見が出にくいことがあるように感じます。オンライン開催も検討していただけたらと思います。

III. 確認事項

理事校から総会資料25ページに基づき、前総会までの了承事項について次の通り確認された。また、総会資料25～26ページに基づき、私立大学図書館協会中国・四国地区協議会の組織・活動スリム化ロードマップの一部変更について書面による説明があった。

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)

2023・2024年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校	広島経済大学
2023年度西地区部会研究会当番校	広島工業大学

2. 中国・四国地区協議会研究会幹事校

2024年度責任幹事校(研究会開催校) 広島・山口地区	近畿大学工学部
2025年度責任幹事校(研究会開催校) 岡山・鳥取・四国地区	環太平洋大学

3. 2023年度(第53回)中国・四国地区協議会研究会発表校

岡山・鳥取・四国地区	吉備国際大学
広島・山口地区	宇部フロンティア大学

4. 私立大学図書館協会中国・四国地区協議会の組織・活動スリム化について(ご報告)

IV. その他

1. 理事校から総会資料26ページに基づき、2028年度(第58回)中国・四国地区協議会研究会発表校の変更について、次の通り書面による説明があった。

【変更前】 広島・山口地区	広島国際学院大学
【変更後】 広島・山口地区	広島修道大学

2. 協議事項等についてのご意見として、第5号議案に対する前述のご意見の他、当協議会における研究会会計の繰越金についてご意見があった。

【ご意見】かねてより課題となっております繰越金の増加についてですが、オンライン開催の時は操作支援(アカウント費用含む)等の業務委託費用にあてると、当番校の負担の軽減と研究費交付金の有効活用ができるかと考えます。今年度の研究会においても、こういった経費に利用してはいかがでしょうか。

当該ご意見については、研究費交付金の使途として適切であると考えられるため、理事校から今年度中国・四国地区協議会研究会当番校にその旨ご案内し、ご検討いただくこととした。

年度	私立大学図書館協会				西地区部会				中国・四国地区										
	当番	会長校名	当番	研究会大会	当番	部会長校名	監事校名	当番	研究会	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	研究会発表校	
2023	東	明治学院大学	東	大正大学	東海	中部大学	西南学院大学	中四国	広島工業大学	広島山口	広島経済大学	岡山山口	聖カタリナ大学	広島山口	近畿大学工学部	岡山山口	吉備国際大学	岡山鳥取四国地区 (2024以降岡山四国地区)	広島山口地区
2024	東	明治学院大学	東	駒澤大学	東海	中部大学	西南学院大学	京都		広島山口	広島経済大学	岡山山口	(聖カタリナ大学)	岡山山口	近畿大学工学部	岡山山口	川崎医療福祉大学	広島都市学園大学	
2025	西	関西学院大学	西	(京都)	九州	福岡大学	中部大学	東海		岡山山口	松山大学	岡山山口	環太平洋大学	岡山山口	(広島女学院大学)	岡山山口	高松大学	至誠館大学	
2026	西	関西学院大学	西	(九州)	九州	福岡大学	中部大学	阪神		岡山山口	松山大学	岡山山口	(環太平洋大学)	岡山山口	広島女学院大学	岡山山口	山陽学園大学	東亜大学	
2027	東		東		阪神	関西学院大学	関西学院大学	九州		広島山口	福山大学	岡山山口	ノートルダム清心女子大学	岡山山口	(比治山大学)	岡山山口	倉敷芸術科学大学	日本赤十字 広島看護大学	
2028	東		東		阪神	関西学院大学	関西学院大学	中四国	川崎医科大学	岡山山口	福山大学	岡山山口	(ノートルダム清心女子大学)	岡山山口	比治山大学	岡山山口	松山東雲女子大学	広島修道大学 (2029から繰上げ)	
2029	西	(京都)	西	(東海)	中四国	<岡山四国>	(阪神)	京都		岡山山口	岡山理科大学	岡山山口	高知リハビリテーション専門職大学	岡山山口	(広島国際大学)	岡山山口	川崎医科大学		
2030	西	(京都)	西	(阪神)	中四国	<岡山四国>	(阪神)	東海		岡山山口	岡山理科大学	岡山山口	(高知リハビリテーション専門職大学)	岡山山口	広島国際大学	岡山山口	中国学園大学		
2031	東		東		京都		(京都)	阪神		岡山山口	岡山理科大学	岡山山口	徳島文理大学	岡山山口	()	岡山山口	四国大学		
2032	東		東		京都		(京都)	九州		岡山山口	岡山理科大学	岡山山口	()	岡山山口	()	岡山山口	環太平洋大学		
2033	西	(東海)	西	(阪神)	九州		(京都)	東海	<広島山口>	岡山山口	四国大学	岡山山口	岡山商科大学	岡山山口	()	岡山山口	ノートルダム清心女子大学		
2034	西	(東海)	西	(中国四国)	九州		(京都)	京都		岡山山口	四国大学	岡山山口	()	岡山山口	()	岡山山口	高知リハビリテーション専門職大学		
2035	東		東		東海		(東海)	九州		岡山山口	四国大学	岡山山口	()	岡山山口	()	岡山山口	岡山理科大学		
2036	東		東		東海		(東海)	阪神		岡山山口	四国大学	岡山山口	()	岡山山口	()	岡山山口	岡山商科大学		
2037	西	(阪神)	西	(九州)	京都		(東海)	九州		岡山山口	ノートルダム清心女子大学	岡山山口	くらしき作陽大学	岡山山口	()	岡山山口	聖カタリナ大学		
2038	西	(阪神)	西	(京都)	京都		(東海)	中四国	徳島文理大学	岡山山口	ノートルダム清心女子大学	岡山山口	くらしき作陽大学	岡山山口	()	岡山山口	くらしき作陽大学		
2039	東		東		阪神		(阪神)	京都		岡山山口	美作大学	岡山山口	()	岡山山口	()	岡山山口	美作大学		
2040	東		東		阪神		(阪神)	東海		岡山山口	美作大学	岡山山口	()	岡山山口	()	岡山山口	松山大学		
2041	西	(京都)	西	(東海)	中四国	<広島山口>	(阪神)	阪神		岡山山口	徳島文理大学	岡山山口	高松大学	岡山山口	()	岡山山口	就実大学		
2042	西	(京都)	西	(阪神)	中四国	<広島山口>	(阪神)	九州		岡山山口	徳島文理大学	岡山山口	(高松大学)	岡山山口	()	岡山山口	吉備国際大学		
2043	東		東		東海		(京都)	東海	<広島山口>	岡山山口	徳島文理大学	岡山山口	就実大学	岡山山口	()	岡山山口	徳島文理大学		
2044	東		東		東海		(京都)	京都		岡山山口	徳島文理大学	岡山山口	(就実大学)	岡山山口	()	岡山山口	川崎医療福祉大学		

※2024年度以降、西地区部会総会当番校は廃止されました。2026・2031・2036・2041の当番校は便宜的に履歴として残しているだけです。
 ※研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

岡山地区輪番表

確認日：2018年4月20日

確認日：2024年2月9日

確認日：2024年4月12日

輪番表 B 西地区部会

対象となる行事(当番) 研究会

役員校選定方針

《岡山地区》
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする（以下略）」

2024年度より鳥取地区(1校)が脱退したため、脱退に伴う箇所を削除する(メール確認日：2024年1月29日～2月9日)

西地区部会の組織・活動のスリム化により部会総会がメール会議へ変更したため、2024年度より部会総会当番校を廃止、廃止に伴う箇所のみ削除する(メール確認日：2024年4月8日～4月12日)

《四国地区》
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当し代表館となる

順番	代表館	企画・運営委員館
B①	岡山理科大学	岡山理科大学 環太平洋大学
B②	四国大学	四国地区2校
B③	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学 美作大学
B④	川崎医科大学	川崎医科大学 倉敷芸術科学大学 中国学園大学
B⑤	徳島文理大学	四国地区2校
B⑥	就実大学	就実大学 山陽学園大学 岡山商科大学
B⑦	川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学 くらしき作陽大学 吉備国際大学
B⑧	松山大学	四国地区2校

参考資料(1)－3

輪番表C 中国四国地区協議会
 対象となる行事(当番) ①理事校

確認日:2018年4月20日

確認日:2024年2月9日

役員校選定方針

《岡山地区》
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員5名の館で輪番とする（以下略）」

2024年度より鳥取地区(1校)が脱退したため、脱退に伴う箇所を削除する(メール確認日:2024年1月29日～2月9日)

《四国地区》
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当

順番	協会加盟大学
C①	ノートルダム清心女子大学
C②	徳島文理大学
C③	川崎医療福祉大学
C④	松山大学
C⑤	岡山理科大学
C⑥	四国大学

参考資料(1) - 3

輪番表D

対象となる行事(当番)

- 中国四国地区協議会
- ①中四地区研究発表校
- ②中四地区責任幹事校

確認日: 2018年4月20日

確認日: 2024年2月9日

役員校選定方針

岡山・鳥取地区役員校選定申し合わせ事項2013年4月19日改正の協会加盟大学一覧表に四国地区を追加している。
追加にあたっては、加盟校数の割合、岡山(13校)四国(7校)を基に2対1で組み込んでいる。
2024年度より鳥取地区(1校)が脱退したため、脱退に伴う箇所を変更する。(メール確認日: 2024年1月29日~2月9日)

【2024年改定輪番表】

順番	協会加盟大学
D24- 1	ノートルダム清心女子大学
D24- 2	四国地区
D24- 3	岡山理科大学
D24- 4	岡山商科大学
D24- 5	四国地区
D24- 6	くらしき作陽大学
D24- 7	美作大学
D24- 8	四国地区
D24- 9	就実大学
D24-10	吉備国際大学
D24-11	四国地区
D24-12	川崎医療福祉大学
D24-13	山陽学園大学
D24-14	四国地区
D24-15	倉敷芸術科学大学
D24-16	川崎医科大学
D24-17	四国地区
D24-18	中国学園大学
D24-19	環太平洋大学

【旧輪番表】

順番	協会加盟大学
D1	ノートルダム清心女子大学
D2	岡山理科大学
D3	四国地区①
D4	岡山商科大学
D5	くらしき作陽大学
D6	四国地区②
D7	美作大学
D8	就実大学
D9	四国地区③
D10	吉備国際大学
D11	川崎医療福祉大学
D12	四国地区④
D13	山陽学園大学
D14	倉敷芸術科学大学
D15	四国地区⑤
D16	川崎医科大学
D17	中国学園大学
D18	四国地区⑥
D19	環太平洋大学
D20	鳥取看護大学
D21	四国地区①

<責任幹事校は2026年度まで、
研究発表校は2032年度まで
旧輪番表を適用>

※上記の順番を基に「岡山 対 四国」を「2 対 1」で組み込む

※四国地区の順番は四国地区でとりまとめる

※D24-1~D24-19の番号は2024年より、順番はそのまま番号のみ新たに付与した

ただし、上記番号の適用は、責任幹事校は2027年度以降、研究発表校は2033年度以降とする

役員校担当についての申し合せ 四国地区

年度	理事校	幹事校	研究発表校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		松山東雲女子大学	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		徳島文理大学	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		高松大学	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		聖カタリナ大学	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		松山東雲女子大学	四国大学
2012年度		松山東雲女子大学	四国学院大学
2013年度	四国大学		聖カタリナ大学
2014年度	四国大学		松山大学
2015年度		徳島文理大学	徳島文理大学
2016年度		徳島文理大学	高松大学
2017年度		高松大学	松山東雲女子大学
2018年度		高松大学	四国大学
2019年度	徳島文理大学		聖カタリナ大学
2020年度	徳島文理大学		松山大学
2021年度			
2022年度			徳島文理大学
2023年度		聖カタリナ大学	
2024年度		聖カタリナ大学	
2025年度	松山大学		高松大学
2026年度	松山大学		
2027年度			
2028年度			松山東雲女子大学
2029年度		高知リハビリテーション専門職大学	
2030年度		高知リハビリテーション専門職大学	
2031年度			四国大学
2032年度			
2033年度	四国大学		
2034年度	四国大学		高知リハビリテーション専門職大学
2035年度		松山東雲女子大学	
2036年度		松山東雲女子大学	
2037年度			聖カタリナ大学
2038年度			
2039年度			
2040年度			松山大学
2041年度	徳島文理大学	高松大学	
2042年度	徳島文理大学	高松大学	
2043年度			徳島文理大学
2044年度			

註：幹事校欄の斜体は責任幹事校（研究会開催校）です。

- 理事校の順番（次の3大学が輪番で担当）
 (1)松山大学 (2)四国大学 (3)徳島文理大学
- 幹事校の順番（理事校担当校以外の4大学が輪番で担当）
 (1)松山東雲女子大学 (2)高松大学 (3)聖カタリナ大学 (4)高知リハビリテーション専門職大学
- 研究発表校の順番
 (1)聖カタリナ大学 (2)松山大学 (3)徳島文理大学 (4)高松大学 (5)松山東雲女子大学 (6)四国大学 (7)高知リハビリテーション専門職大学

- ・ 1998年 5月 6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合わせ。
- ・ 2008年 月 日、研究発表校の担当順につき申し合わせ。
- ・ 2009年 4月17日、高知工科大学の公立大学法人による脱退に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
- ・ 2016年 4月22日、四国学院大学の脱会に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
- ・ 2017年 4月21日、2021年2022年と松山大学が西地区部会長校を担当することに伴い、理事校を徳島文理大学に変更することを総会で了承。
- ・ 2019年度 高知リハビリテーション専門職大学加盟。（2019年 8月29日 私立大学図書館協会総会承認）
- ・ 2020年3月16日～3月25日、メール会議の結果、1.理事校の順番、2.幹事校の順番、3.研究発表校の順番が了承。
- ・ 2021～2044年度までの理事校・幹事校・研究発表校について、左表のとおり理事校徳島文理大学より提案され、メール審議（2020年4月9日～4月24日）の結果、原案どおり承認。

役員校担当について申し合わせ(広島・山口地区)

参考資料(1)-6

年 度	西地区部会				中国・四国地区協議会			
	部会長校	幹事校	総会当番校	研究会当番校	地区理事校	幹事校	研究発表校	
2005年度					広島経済大学		比治山大学	
2006年度			広島修道大学		広島経済大学		広島女学院大学	
2007年度						広島女学院大学	日本赤十字広島看護大学	
2008年度				広島経済大学		広島女学院大学	広島国際学院大学	
2009年度						比治山大学	福山大学	
2010年度						比治山大学	広島工業大学	
2011年度	広島修道大学				広島工業大学		広島修道大学	
2012年度	広島修道大学				広島工業大学		近畿大学工学部	
2013年度		広島修道大学				広島国際大学	安田女子大学	
2014年度		広島修道大学				広島国際大学	広島文教女子大学	
2015年度						広島国際学院大学	広島経済大学	
2016年度			福山大学			広島国際学院大学	広島国際大学	
2017年度					広島修道大学		比治山大学	
2018年度					広島修道大学		広島女学院大学	
2019年度						安田女子大学	梅光学院大学	
2020年度						安田女子大学	徳山大学	
2021年度						福山大学	広島文化学園	
2022年度						福山大学	福山平成大学	
2023年度	(中部大学)		<東海地区>	広島工業大学	広島経済大学	近畿大学工学部	宇部フロンティア大学	
2024年度					広島経済大学	近畿大学工学部	広島都市学園大学	
2025年度						広島女学院大学	至誠館大学	
2026年度	<阪神地区>		安田女子大学	<阪神地区>		広島女学院大学	東亜大学	
2027年度					福山大学	比治山大学	日本赤十字広島看護大学	
2028年度					福山大学	比治山大学	広島修道大学 (2029から繰上げ)	
2029年度						広島国際大学	(未定)	
2030年度						広島国際大学		

注1：幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

注2：2018年4月20日、松江市で開催された私立大学図書館協会西地区部会2018年度中国・四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り、2021年度以降の研究発表校、2023年度以降の理事校・幹事校、及び2023年度以降の西地区部会役員校等について協議した。その後メール等による協議を行った結果、上表のとおり理事校広島修道大学より提案され、メール審議(2019年3月15日～3月28日)の結果、原案通り承認された。

注3：中国・四国地区2028年度研究発表校の広島国際学院大学の広島経済大学が2029年度理事校の広島修道大学の広島修道大学にご相談した結果、広島修道大学が1年繰り上げてご担当いただけることとなった。

会則関係

私立大学図書館協会ホームページ (<https://jaspul.org/>) でご確認ください。

1. 私立大学図書館協会会則
https://www.jaspul.org/rules/asset/docs/jaspul_kaisoku_202309.pdf
2. 私立大学図書館協会組織図
<https://www.jaspul.org/about/asset/docs/soshikizu20240301.pdf>
3. 西地区部会役員校選出に関する部会細則
https://www.jaspul.org/west/rules/asset/docs/nishichiku-yakuinkai-senshutusaisoku_2017.pdf
4. 私立大学図書館協会西地区部会各地区協議会細則
https://www.jaspul.org/west/rules/asset/docs/west_kyogikai_saisoku_2017.pdf
5. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則
https://www.jaspul.org/west/rules/asset/docs/west_kenkyu_saisoku_2017.pdf
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ
<https://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/rules/asset/docs/kanjikou.pdf>
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則
https://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/rules/asset/docs/kenkyukai_kaisoku.pdf
8. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め
<https://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/rules/asset/docs/sougoriyou.pdf>
9. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ
https://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/rules/asset/docs/chushi_ml.pdf
10. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ
https://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/rules/asset/docs/chushi_hp.pdf

参考資料(3)

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館40館](地区別50音順)

(2024年4月1日現在)

地区	No.	図書館名	〒	住所	TEL
岡山・鳥取・四国	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-201-5012
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	高知学園大学図書館	780-0955	高知市旭天神町292-26	088-850-0033
	10	高知リハビリテーション専門職大学図書館	781-1102	土佐市高岡町乙1139-3	088-850-2322
	11	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	12	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市心神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	13	就実大学・就実短期大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	14	聖カタリナ大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	15	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	16	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	17	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	18	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	19	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	20	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-926-7207
	21	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島・山口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリサベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-225-8039
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-426-3460
	4	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
	5	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	6	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	7	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	8	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	9	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	10	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	11	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	12	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	13	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	14	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	15	広島文化学園図書館	737-0182	広島県呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3300
	16	広島文教大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	17	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985-1	084-936-2116
	18	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	19	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578